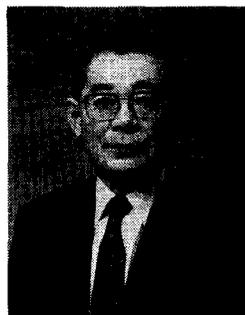


## 技術革新と工業標準化

工業技術院長 杉 浦 賢



技術革新は、産業革命から今日にいたるまで、経済社会の発展とわれわれの豊かな生活を実現する原動力となってまいりました。

わが国は、明治の時代には欧米先進諸国へのキャッチアップを目標として殖産興業をめざし、第二次大戦後には、驚異的な復興、高度経済成長を経て、今日、世界でも有数の経済力を持つにいたしました。この間、常に先端的な産業技術の導入あるいは研究開発を積極的に行ない、これが今日のような経済的発展の原動力となってきたと思います。

今日、わが国の経済や技術水準の向上は、国際的にも大きな影響を与えるようになってきており、そのような地位にふさわしい役割を果たしていくことが期待されております。また、わが国の技術力は、現在主に「モノの豊かさ」の面で具現されているということができるとは思います。これからの時代は技術をより高次元の、生活に密着した「ゆとりと豊かさ」につなげる時代だと思います。たとえば、今後急速に進むと予測される高齢化社会についても、積極的な対応が必要でありましょう。

今日、新素材、バイオテクノロジー、エレクトロニクス等の先端技術の分野においては、科学的な原理・現象の解明なしには技術開発が進まないという、いわば科学と技術の接近・共鳴現象が生じています。そして、世界的に新たな技術革新の実現が渴望されており、そのためには、基礎的独創的研究開発への取り組みが不可欠であります。わが国としては、科学と技術のバランスのとれた

研究開発の推進、人類全体の利益に資するような技術開発等をめざし、21世紀を支えるような技術革新に挑戦していく必要があると思います。

他方、質的な豊かさへの指向に応えるため、老若男女を含む使い手からの視点、あるいは快適な生活の実現のために必要な自然との調和の観点からも、技術開発を考えていく必要があると考えています。

こうした技術をめぐる内外の動向の中で、技術開発の成果の規格化を行なう工業標準化の重要性もますます高まっていると思います。

わが国においては、昭和24年に工業標準化法が制定されて以来、日本工業規格すなわちJISの制定と規格適合性を示すJISマーク表示制度を中心に工業標準化事業を推進しております。本制度は、鉱工業品の生産・流通・消費等各段階における合理化を図り、産業の発展、貿易の振興あるいは生活水準の向上等に多面的かつ多大の貢献を果たしてきました。

しかしながら、わが国の国際的地位の向上や貿易摩擦に見られるようなわが国の経済をとりまく状況の変化、また、急速な情報化、国民のニーズの多様化等の進展の中で、工業標準化事業に対しても、新たな要請が生じてきていると思います。

まず、技術の進歩という観点から見れば、技術の実用化・定着化、技術開発の支援としての標準化の推進が重要であります。

たとえば、新素材、バイオテクノロジー等の先端技術分野においては、技術自体が新しい上にその進歩も非常に速いため、用語、試験方法、評価方法等の共通ルールとしての標準化をタイムリーに行なうことが重要であります。また、このような標準化はユーザーの信頼性確保を通じて新技術の実用化を促進するとともに、研究開発をさらに刺激するという重要な役割を担っております。情報技術、FA（ファクトリーオートメーション）等の分野においても、製品開発の初期の段階において、研究開発を阻害しないようタイミングを十分に見きわめながら、標準化を推進していくことが必要と考えています。

また、技術開発の成果の実用化、普及の促進が重要であるとともに、今後は、消費者に対して適切な情報を提供できるような規格の工夫を図る、あるいは高齢者でも使いやすい機器についての規格化を図る等の対応が必要であろうと思います。

また、従来標準化はモノについての規格作りが中心でありましたが、サービス、環境等のソフト面での規格化も今後検討を進めていくべきでしょう。

一方、国際化の進展の中で、わが国の標準化事業についても国際的な工業規格との整合性が従前にも増して重要となっております。わが国としては、単に受け身での調整にとどまらず、規格は国

際的な公共財であるとの認識にたつて、国際規格作成に積極的に参画し貢献していくことが重要となっております。具体的には、国際規格として望ましいと考えるものを積極的に提案し、その実現に向けて努力すること、あるいは標準化関係の国際機関において、その運営に積極的に関与していくこと等を通じて中心的な役割を果たしていくべきであります。

また、国際的な工業標準化の進展を図る上では発展途上国における工業標準化事業に対する技術協力も強く求められているところであり、発展途上国に対し、それぞれの国の工業化の段階やレベルにあった形で標準化・品質管理に関する技術協力を行なうことが必要であると思います。

以上のように、産業技術の分野で高いポテンシャルを有するわが国が、今後とりくむべき課題は増えこそすれ、減ることはないと思います。

現在、私ども通産省では、産業構造審議会を中心に「90年代の通商産業政策のあり方」についての検討を行っており、その一環として、産業技術審議会および日本工業標準調査会を中心に90年代の技術政策のあり方についても検討を行っているとありますが、21世紀に向けてこの10年間の持つ意味の大きさを十分認識し、行動していくことが必要であると思います。